

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 東京都

農業委員会名: 新島村

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 2022年4月1日

任期満了年月日 2025年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	4
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	4	3	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	112
農業経営体数	15

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	9
女性	2
40代以下	1

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	10
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		38	38		38

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	38	ha	8.41	ha	22.13	%
課題	<p><高齢者による離農> 高齢者による離農もしくは認定農業者からの離脱が続くことが予想される。</p> <p><既存農家のキャパシティ> 新規就農者の開拓や若手農家の個人での規模拡大は限度があり、離農する高齢者、相続者からの農地の譲渡希望に対し借りる担い手が少ない。新たに開墾を行う場合も重機が必要となる場合が多く、業者に依頼すると耕作者の費用負担が大きい。</p> <p><相続未登記> 多くの農地の相続が進んでおらず、相続権利者が追えなくなっている。</p> <p><原状未回復> ハウス等の資材をそのままに亡くなる、もしくは高齢化による原状未回復により、その後の借受ができない農地が多い。</p>					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	2033	年度	集積率	32.80	%
今年度の新規集積面積	0.50	ha	農地面積(C)	38.00	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8.91	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	23.45	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	211.72	9.94	201.79
	ha	ha	ha
課題	<p><担い手の不足> 担い手及び自家栽培農業者の減少。</p> <p><開墾にかかる負担> ・内地と異なり、山林化している農地が多く、建設用機械での開墾にかかる費用・労力を軽減するための支援の拡充が必要。</p> <p><農振地域の見直し> ・農業振興地域の中に、再生不可能な農地が混在。改めて見直しが必要。</p>		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	37.2	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.4	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	188.8	ha
--------------------------	-------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	令和7年度末までに、地域計画の策定に合わせ、新島村役場産業観光課、農業協同組合等関係団体と遊休農地の現状の解消方法について協議しつつ、利用意向調査の結果も踏まえて、工程表を実態に合わせ更新していく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.14	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	1 経営体 0.1 ha	2 経営体 0.15 ha	5 経営体 0.89 ha
課題	マネジメントを含めた営農指導者の不足、販売先の不足 島内流通に向けた関係機関との共闘、連携が不十分		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	0.61 ha	1.58 ha	4.32 ha	2.17 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	3 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4~8月	②	農地利用状況調査
5月	③	農業に興味を持った方への相談会を毎年5月に開催しているので、それに向け、農業委員会だよりや農業委員を通じて事務局へ紹介

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和6年12月13日	相談会名	農地流動化現地研究会
参加者数	3名	開催場所	未定
相談会の内容	他市区町村へ視察へ行き、農地流動化への取り組みや現在の農地貸借の状況等を聞くとともに、現地の新規就農者の農地を視察、経営の状況や地域における活動内容を伺う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)